

病院研修(実習)に関する留意事項

鹿児島大学病院

1 はじめに

研修(実習)生は法令及び当院の諸規程を遵守し、かつ指導者等(所属機関の教員、現場指導者、現場スタッフ)の指示に従って研修(実習)を行い、患者及びその家族等(以下、患者等という)と接すること。

- ① 研修(実習)中は必ず指導者等に報告、連絡、相談、確認を行うように意識して行動すること。
- ② 研修(実習)を有意義なものとするために、自身の心身の健康管理に気をつけること。
- ③ 体調不良やハラスメントを含め、研修(実習)中に困ったことがあれば、遠慮せずにその都度、指導者等に相談すること。
- ④ 研修(実習)生は、当院と自分自身あるいは所属機関等が病院研修(実習)における責任・義務について誓約書を交わしていることを踏まえ、研修(実習)生としての責任を自覚すること。

2 病院理念及び基本方針

研修(実習)に際しては、当院の理念及び基本方針に基づいて取り組むこと。

【理念】

心豊かな医療人による安心・安全・高度な医療を目指します。

【基本方針】

- 1) 患者さんの権利を尊重した納得のいく治療の実践
- 2) 高度・先進的医療の充実による地域中核的医療機関としての貢献
- 3) 人間性豊かな使命感にあふれる医療人の育成
- 4) 医療を通じた国際貢献の推進
- 5) 安全で効率の高い病院運営体制の確立

3 患者さんの権利・子どもの患者さんの権利

研修(実習)に際しては、当院の掲げる患者等の権利を尊重し、行動すること。

【患者さんの権利】

- 1) 良質な医療を公平に受ける権利
- 2) 人としての尊厳を尊重される権利
- 3) プライバシーや個人情報が保護される権利
- 4) 自分の状態や診療内容について説明と情報提供を受ける権利
- 5) 自分の意思で医療を選択する権利

【子どもの患者さんの権利】

- 1) ひとりの人として大切にされます。
- 2) あなたの心や身体にとって一番よい医療を受けられます。

- 3) あなたは、安心・安全な場所で医療を受けることができます。
- 4) 大切な人や家族とできるかぎりいっしょにいてもらうことができます。
- 5) 病気や治療についてあなたが知りたいことをわかりやすい言葉で説明を受けることができます。
- 6) 自分の気持ちや希望を家族や病院の人に伝たえ、病気や治療についていっしょに考えたり決めたりすることができます。
- 7) 他の人に知られたくない秘密は守られます。
- 8) 病院にいても、遊んだり、勉強をしたりできます。
- 9) 退院したあとも、あなたの心と身体を支えてもらうことができます。

4 必要書類

研修（実習）にあたり、次の書類に必要事項を記載して病院長に提出すること。

- ① 病院研修生（受託実習生）受入申請書及び誓約書
- ② 個人情報保護に係る誓約書
- ③ 研修（実習）生名簿
- ④ 研修（実習）計画書
- ⑤ ワクチン接種歴・抗体検査結果及び胸部エックス線検査結果報告書
- ⑥ 資格免許証の写し（病院研修生のみ）
- ⑦ その他必要書類

5 研修（実習）中における注意事項

患者等をはじめ、指導者や周囲のスタッフとの円滑なコミュニケーション形成のため、接遇や身だしなみ等に注意すること。

- ① 社会人としてふさわしい態度、状況に合わせた言葉遣い、明朗な挨拶や返事等を励行すること。
- ② 常に清潔な白衣や学校指定のユニフォーム等を着用し、必ず名札を着用すること。
- ③ 研修（実習）期間中は研修（実習）に専念し、業務に対して非協力的な行動や、病院の秩序を乱す行為をしないこと。
- ④ 廊下、エレベーター、その他病院施設・敷地内では患者を優先し、その病状に配慮すること。（通行の妨げとなる行為、声の大きい談笑は控えること。）
- ⑤ 研修（実習）期間中は、ロッカーと入退室管理システム IC カードを貸与するため、鍵及び IC カードを紛失しないように注意すること。
- ⑥ 研修（実習）施設への交通手段は、原則として公共交通機関を使用すること。
- ⑦ 病院及び大学敷地内（さくらぴあ、駐車場等含む）は、全面禁煙とする。

6 個人情報保護

研修（実習）中に接する情報には「患者等に関する個人情報」、「医師、看護師等、勤務する職員の個人情報」、「鹿児島大学病院の保持する情報」等が含まれる。医療人としての守秘義務、「個人情報の保護に関する法律」並びに関連する個人情報保護ガイドライン等を遵守し、研修（実習）を行うこと。

- ① 患者等のプライバシーを厳守し不用意な言動を慎むこと。特に、患者等の情報を記載したメモや記録類は慎重に取り扱い、人目に触れないよう細心の注意を払うこと。
- ② 研修(実習)において知り得た情報を、研修(実習)期間及び終了後についても外部に漏らさないこと。
- ③ 研修(実習)終了後の患者等への面会、連絡は認めない。
- ④ 研修(実習)中の病院及び大学敷地内(さくらぴあ、駐車場等含む)における電子機器(携帯電話・スマートフォン、タブレット端末、ラップトップPC等)による写真撮影・録画・録音は、一切禁止する。
- ⑤ インターネット、SNS等(LINE、X、Instagram、Facebook等)を使用して、研修(実習)に関する情報発信や意見交換、確認や相談等の一切を禁ずる。これらの情報を「SNSで共有すること」は、ネットワークを通じて個人情報・機密情報を無断で公開することであるため、「個人情報保護に関する誓約」に違反する状況となり、処分及び損害賠償の対象となり得る。なお、共有者が限定されてる場合であっても公開は許されない。
- ⑥ 患者情報又は当院の情報の盗難、紛失、漏えい等のインシデント・アクシデントが生じ、又は生じる恐れがあることを知ったときは、速やかに研修(実習)指導者に報告すること。

[補足]

研修(実習)後の記念撮影をする場合においても、記念写真には個人を特定する情報が多く含まれているため、制服・背景等から研修(実習)先の病院名、参加者の個人情報が特定される可能性がある。現代情報社会では個人が特定されることの危険性は計り知れない。よって、記念撮影をした場合においても不特定多数への情報公開に繋がるSNSへの公開は絶対に避けるべきである。また、本人の承諾がない、曖昧な場合は肖像権の侵害となる。

7 診療情報の収集と守秘

診療録は、公文書として扱われるため、研修(実習)生による診療録記載は、原則認めない。また、診療録の閲覧を行う際は以下に注意して取り扱うこと。

① 診療録からの個人情報収集時の注意事項

研修(実習)のために収集した情報の組み合わせによる個人の特定の可能性があることを常に留意し、特定の個人を識別することができないように個人情報の匿名化を行うこと。

- 1) 患者氏名は記載しないこと。
- 2) 生年月日及び年齢は記載しないこと。
- 3) 住所や、電話番号、職業、家族歴、実習病院・病棟名等、個人を特定できる情報は記載しないこと。
- 4) 診療録の閲覧は、受け持ち患者のみに限る。研修(実習)に関係のない目的のために、患者の情報をみだりに閲覧しないこと。
- 5) 診療録のコピーやカメラ等での撮影は、一切禁止する。
- 6) 研修(実習)終了後、不要となった記録やメモ用紙等は、必ずシュレッダー等で判読不能な状態に裁断し、破棄すること。電子媒体は、必ず内容データを消去し、関係データを手元に保存してはいけない。

② 研修(実習)生による病院情報システム利用時の手順について

- 1) 研修(実習)指導者の指示のもと、ID(病院情報システム用ICカード)、パスワードによる二段階認証を行い「ログイン」すること。
- 2) 「ログイン」後は、「ログアウト」するまで、電子カルテから離れないこと。

8 院内感染対策

当院には乳幼児、高齢者、基礎疾患を有する易感染宿主等の患者が多く存在するため、いかなる感染症であっても重症化し、生命に関わる可能性がある。研修（実習）期間においては、院内のみならず日常生活においても感染対策及び感染拡大防止に細心の注意を払うこと。

- ① 研修（実習）前から自らの健康管理に十分留意し、研修（実習）中においては、手洗い・手指消毒等基本的な感染予防対策を徹底すること。
- ② 研修（実習）生は、自己の健康管理の把握に努めること。また、研修（実習）開始前に必ず下記健康診断及び各種ワクチン接種を終了し、院内感染対策に努めること。
 - 1) 健康診断（胸部エックス線検査）
 - 2) B型肝炎ワクチン
 - 3) 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎ワクチン
 - 4) インフルエンザワクチン（12月から3月にかけて研修・実習を行う者）
- ③ 感染事故が発生したり、感染症を発症したりした場合は、直ちに研修（実習）指導者に報告し、当院の『感染対策マニュアル』に従って行動すること。
- ④ 針刺し・切創・粘膜曝露後の経過観察に必要な血液検査は自己負担で行うことになるため、それらに対応できる保険へ加入しておくこと。

9 医療安全・危機管理

患者等の安全を最優先に考え、その実現を目指すべく、全医療スタッフの知識と技能の向上に加え病院全体での安全文化の醸成と定着が求められる。研修（実習）生も当院の医療スタッフの一員として、共に医療安全・危機管理行動に取り組むこと。

- ① 医療事故又はインシデント発生時には、直ちに研修（実習）指導者に報告する。その後の対応は当院の『医療安全管理マニュアル』に従って行動すること。
- ② 研修（実習）生が故意又は過失等により、患者私物又は病院設備・備品等を滅失又は破損した場合には、直ちに研修（実習）指導者に報告し、指示に従うこと。
- ③ 研修（実習）のための登院・退院途上に発生した交通事故等の災害に関しては、当院はその責を負わない。
- ④ 貴重品の管理を徹底すること。現金やカードの持ち込みは必要最小限とし、各自責任を持って管理すること。

10 事故防止のための留意事項

医療行為には不確定要素が数多く存在する。事故はいつでも誰にでも起こり得るという危機認識を常に持ち、研修（実習）に当たること。

- ① 独自の判断で行動せず、必ず事前に指導者（現場指導者や所属機関の教員等）の確認と了解を得る。
- ② 研修（実習）生だけで、ケアや処置は行わないこと。
- ③ 実施したケアや処置については、終了後直ちに指導者に報告すること。
- ④ 事故を起こした場合（例：インシデント、針刺し事故、物品の破損・紛失等）すぐに指導者に報告すること。また、事故かどうか判断がつかない場合についても、直ちに指導者へ相談し、確認を行うこと。
- ⑤ 患者等の緊急事態に遭遇した際は、冷静沈着な行動をとり、対象から離れず、近くのスタッフを確認し状況を伝達する等対応すること。

- ⑥ 万が一事故が発生した場合は、指導者等の指示のもとに行動し、独自の判断による行動はとらないこと。
(例:個人的に患者等へ謝罪に行く、手紙を書く等)

11 事故報告体制

インシデント等が発生した際は、インシデント等により起こりうる、患者等の不利益をできるだけ軽減するため、マニュアルで定められた組織横断的かつ適切な対応をとること。

① インシデント・アクシデント発生時の対応について

- 1) 研修(実習)生は速やかに指導者等(現場指導者及び教員、所属機関の教官や担当部署)へ報告する。
- 2) 現場指導者は自部署のリスクマネージャーへ報告を行い、インシデント報告書を入力する。
- 3) その後の対応は当院の『医療安全管理マニュアル』に従って行動すること。

② 感染事故(針刺し・切創・粘膜曝露等)発生時の対応について

- 1) 受傷者は速やかに汚染部位を十分に流水と石鹼で洗い流す。
- 2) 受傷者は速やかに指導者等(現場指導者及び教員所属機関の教官や担当部署)へ報告する。
- 3) 現場指導者は自部署のリスクマネージャーへ報告を行い、その後の対応は当院の『感染対策マニュアル』に従って行動すること。
- 4) 受傷者は落ち着いてから「針刺し・切創事故等報告書」を入力する。

③ 暴力・不審者・盗難への対応について

- 1) 研修(実習)生は速やかに指導者等(現場指導者及び教員、所属機関の教官や担当部署)へ報告する。
- 2) 報告を受けた現場指導者は当院の『医療安全管理マニュアル』に従って行動すること。

④ 患者私物及び施設の破損・紛失時の対応について

- 1) 研修(実習)生は速やかに指導者(現場指導者及び教員、所属機関の教官や担当部署)へ報告する。
- 2) 現場指導者は自部署のリスクマネージャー及び総務課企画・広報係へ報告を行う。

12 災害時の対応

災害時は、研修(実習)責任者の指示に従って安全を確保すること。

13 研修(実習)の中止・承認取り消し

研修(実習)生が当院の諸規程に違反し、又は研修(実習)生としての適性を著しく欠くと認められる行為があった場合は、病院長は当該研修(実習)生の研修(実習)を中止させ、又は研修(実習)受入れの承認を取り消すことができるものとする。

14 研修(実習)生受入事務

研修(実習)生の受入れに関する事務は、病院総務課にて行う。